

第一号議案 2017年度事業報告

2017年4月から2018年3月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

1. ささえるプロジェクト

ささえるプロジェクトは、当法人の自主事業のうち、ホームレスをはじめとする生活困窮者の生活問題を解決するための、個別的な支援活動の総称です。

(1) 事務所生活相談

毎週月曜・金曜の10:30~12:30、水曜日の13:00~15:30に、事務所での生活相談を行いました。延べ1588名が来所し、生活上の相談に応じ、日常的な居場所として事務所を利用しました。

(2) 炊き出し時の生活・健康相談

毎週木曜日の18:30~21:00に、若宮大通公園のゲートボール場で行われる炊き出し会場にて、生活・健康相談を実施しました。相談者数は延べ337名で、1回あたりの相談者数は6.7人と、昨年と比べて減少しました。医学生が実習の一環として訪れ、血圧測定をする機会が増えましたが、ボランティアが足りず相談対応ができないことも多くあり課題となっています。



(3) 巡回相談

原則として毎月第2日曜日の午前中に、名古屋市内の公園や河川敷などを訪問する巡回相談を実施しました。訪問件数は延べ323件でした。また、これとは別に、年末年始の越冬活動期間中にも巡回相談を実施しました。



また、第4土曜日の夜間に名古屋駅周辺の巡回相談を実施し、延べ294件の訪問をしました。巡回相談を実施している他の民間団体や行政職員とのミーティングも実施しています。

(4) 同行支援

関係機関への同行支援を随時実施しました。特に、相談者数の多い中村区社会福祉事務所への付き添いは、毎週月曜日と金曜日に定期的に行いました。相談件数はのべ360名でし

た。

また、更生施設植田寮入所者への訪問活動も、原則月 1 回実施しました。退所後の生活などについて相談を受けました。面会した人数は、延べ 35 名でした。植田寮以外にも同行支援で関わった人の住まいを訪れ、その後のフォローを行いました。人数は延べ 30 名でした。

(5) 継続支援

継続的な個別支援を行っているケースについて、スタッフが一人で抱え込むことなく支援方針などを共有することを目的に、個別支援ミーティングを毎月 1～2 回実施しました。継続的な支援が必要な人は 108 名、うち 25 名は緊急的な対応が必要な人でした。

具体的な支援内容としては「①同行（福祉事務所、申請、受診同行、買い物、関係機関、施設等）」「②訪問（アパート、病院、施設）」「③カンファ（外部関係機関との支援方針を確認する会議）」「④家計相談（金銭管理を含む）」「⑤食糧支援」「⑥住居（物件探し、入居・引っ越し支援、保証会社連絡用 SSC 携帯電話の貸与、緊急連絡先等）」「⑦その他（就労支援、葬儀等参列、裁判傍聴、片付け、連絡調整、内部カンファ、物品提供・搬入等）」です。

(6) 中間施設の運営

すぐにアパート生活に移行することが困難な人を対象とした中間施設を運営しました。中間施設には、①緊急的な居住場所を提供するシェルターと、②中期的に入所するステップハウスみちくさの 2 種類があります。

中村区内のアパート 7 室を借り上げ、2 室をシェルターとして無償で提供し、5 室をステップハウスとして運営しています。シェルターはのべ 25 名、ステップハウスは 7 名が利用しました。

2. つながるプロジェクト

つながるプロジェクトは、当法人の自主事業のうち、ホームレスや元ホームレスの人たちの居場所づくりや地域参加を進めるための活動の総称です。

(1) 居宅者交流会

居宅生活に移行した人などの交流の場として、下記の取り組みを行いました。

- ① オリーブの会：月に 1 回、中村区内の公共施設を借用し、食事会や交流会を実施しました。参加者数は、食事会が延べ 51 名、交流会が延べ 41 名でした。

- ② あゆみの会：毎月第1土曜日に開催される自助グループ「あゆみの会」にスタッフがオ
ブザーバーとして参加しました。定例会に加えて新年会も実施しました。
- ③サロン活動：事務所のスペースを利用して、絵画教室、衣類提供などを実施しました。
- ④みちくさカフェ：毎月第4土曜日に、事務所で軽食提供とセットにした健康相談を実施し
ました。(5月以外の月に実施)。参加者数は延べ105人で、毎回平均9.5人が参加しまし
た。

(2) 就労支援活動

生活保護を受給している人などの就労準備を支援す
るための活動として、「お手伝い隊」と駄菓子販売の2
つの活動に取り組みました。「お手伝い隊」は、事務
所近隣の神社清掃を5回、商店街清掃を6回実施しま
した。また、5月には太閤まつりの清掃活動、8月には
大門商店街のOmon Fes 2017の交通整理など、様々
な機会に当事者が活躍しました。



駄菓子販売は、概ね月4回実施したほか、地元のお祭りなどでも出店しました。年間の売り
上げは71,420円になりました。

(3) アパート訪問

生活保護を受給しているホームレス経験者が孤立しないよう、安否確認と傾聴を目的とした
アパート訪問活動を実施しました。訪問件数は、電話による安否確認も含め延べ102名、う
ち実際に面会できたのは46名でした。

3. 委託事業等

当法人では、行政からの委託事業として、以下の事業を実施しました。

(1) アフターフォロー事業“あしたば”(地域生活支援巡回相談・家計相談支援事業)

名古屋市からの委託を受け、一時保護所を退所してアパート生活に移行した人たちが再び野
宿に戻ることをないよう支援するアフターフォロー事業と被保護世帯の家計相談支援事業に
取り組みました。利用実績については下記の通りとなりました。

<2017年度の実績> (平成30年3月末日)

(地域生活支援巡回相談事業)

- ・当年度新規利用者数：70人、当年度利用終了者数：97人、現在利用者数：46人

(家計相談支援事業)

・当年度新規利用者数：36人、当年度利用終了者数：41人、現在利用者数：17人

(2) 学習支援事業“Smyle”(中学生の学習支援事業)

名古屋市からの委託を受け、生活保護世帯・ひとり親世帯の中高生への学習支援事業を実施しました。今年度より会場が1つ増え、週4回実施し、年間170回の教室を開催しました。中学3年生は、全員無事希望の進路に進みました。

学習教室のほか、8月には科学館への遠足、12月にはクリスマス会、3月には消防署との交流イベントやお疲れ様会など、居場所支援の取り組みも行いました。

中高生の支援だけでなく、保護者との個別面談を行い、ニュースレターを発行しました。区役所とも定期的に連絡会議を実施し、介入が必要な家庭に適切な支援が届くようにしました。

(3) 無料宿泊所(旧船見寮)での退所後の相談事業

名古屋市からの委託を受け、年末年始の援護対策として実施される無料宿泊所(旧船見寮)の利用者に対し、1月2日に退所後の生活についての相談を行いました。宿泊所利用者55名のうち、54名に対して相談を実施しました。体調や4日以降の生活についての希望を聞きました。退所日の1月4日に福祉事務所へ行かれる方が12名、そのうち同行する人が3名の方へは同行支援も行いました。退所相談とは別にささしまサポートセンターの事務所相談などの案内を行うテーブルも作りました。

4. その他の取り組み

(1) 活動資金の安定化

委託金や助成金によって法人の財政規模は大きくなっている一方で、会費・寄付金収入が減少していることから、自主財源を増加させ安定した財政基盤を作ることを目指して活動しました。

2017年度はニュースレターの定期的な発行に努めるとともに、団体ホームページのリニューアルやSNSを使った広報活動を強化しました。また、新たな試みとして絵画教室の先生として活躍していただいているマイクさんの個展の開催資金を集めるため、8月～9月にかけてクラウドファンディングを実施しました。

この結果、受取会費は昨年度比約27万円増、受取寄付金は約180万円増となりました。

(2) 新事務所への移転

大宮町事務所の老朽化に伴い、同じ中村区内の新事務所へ移転しました。別々であったアフターフォロー事業部の事務所とも統合し、家賃ほか事務所の維持にかかる費用を低減するとともに、事業間の一層の連携を深めるための体制を整えました。

(3) 診療事業との連携

2016年度より、医療法人八事の森・杉浦医院の精神科医・看護師が当法人の相談対象者のうち在宅で生活する精神疾患患者の訪問診療を行う取り組みが始まり、当法人の相談者が訪問診療を受けやすくなりました。当法人も職員を杉浦医院に出向させる形で事業に参画しています。また、対象となる患者の生活相談や居場所づくりは当法人の従来活動が担うなど、両者の有機的な連携が図られています。